

公民館運営審議会条例の一部改正、

一般会計補正予算（第3号）を可決

議員提出議案は、4議案が提出され3議案を可決

公民館運営審議会 条例の一部改正を可決

この条例は、中央公民館及び8地区にある公民館運営審議会を統合し、併せて委員定数の見直しを図るため、設置の規定等を改正するものです。

これは、中央公民館及び各地区公民館で行っている、公民館における各種事業の企画実施についての調査審議を、春日部市公民館運営審議会（定数15人以内）に統合して一括審議するものです。

統合するに当たり、委員を各地区から選出すること、各地区利用者協議会等の意見の反映に努めるなど、審議の活性化を図るため実施するものです。

【賛成多数で原案可決】

討 論

地区公民館の運営審議会をなくすことは認められないため反対（日本共産党）

公民館運営審議会は、公民館運営に住民が参加し、住民の意思を公民館運営に反映させるためのシステムです。このような住民参加の仕組みはなくてはならないものです。

本議案は、8つの各地区公民館に5人ずつで置かれていた運営審議会を廃止して、公民館運営審議会1つに統合するものです。これでは、これまで各地区で伝統と特色ある取り組みをしてきた春日部市の豊かな公民館活動を守り、発展させることはできません。

公民館運営審議会は、各地区公民館ごとに置かれてこそ意味があります。経費削減を目的として統合することは認められません。よって本議案に反対します。

充実した社会教育活動の拠点となる公民館運営を要望し賛成（新政の会）

今回の見直しは、中央公民館及び8地区にある公民館運営審議会を統合し、併せて委員定数を見直すものです。各地区利用者協議会等の意見を統合後の審議会に反映できるように、一層の利用者意見の把握に努めていく等、審議の活性化を図ろうとするものです。

また、各地区から委員を選出することで、地域の実情や意見を反映できるものとなっております。地域住民のための公民館運営に向けて、各種事業の実施が期待できます。

今後の審議会運営に当たっては、各地区の意見を幅広く取り入れることで、これまで以上に市民のための公民館運営が図られるよう要望し、賛成します。

平成22年度一般会計 補正予算（第3号）を可決

今回の補正予算は、歳入歳出を7億2155万9千円増額し、642億2038万7千円とするものです。

主な内容は、歳入では、国・県支出金を4億6234万8千円、財政調整基金からの繰入金で1億円増額します。歳出では、総務費は、経年劣化の著しい市長車の買い替え経費として、698万4千円増額します。民生費は、不況の影響から生活保護扶助費を4億340万6千円増額します。農林水産費は、明日の農業担い手育成塾設置事業を148万円増額します。土木費は、老朽化した道路の修繕等を行うため、1502万1千円増額します。教育費は、春日部中学校の校舎耐震化を図るため、2億66万8千円増額します。

この補正予算には、市長車の購入や、職員の賃金引き下げが盛り込まれています。日産フーガを購入する理由を、市長の安全のためとしています。命の重さに軽い重いはなく、皆同じです。また、安全性は、大衆車でも高級車でも大差はありません。

市長は、自分のことを現場主義と言いますが、市内には細い道も多く、小回りの利く小型車がふさわしいはず。財政が厳しいからと市民の福祉サービスを切り捨て、負担を増やし、議員の提案には聞き耳を持たない。この状況で高級車の購入は、市民の理解を到底得られません。

また、本市は職員1人に対する市民の数が、県内40市や全国特例市41市と比較しても一番多く、仕事量は増えていますが賃金は下がり、近隣市と比べても大変低く、さらなる引き下げはやるべきです。よって本議案に反対します。

財政状況と照らし合わせた公用車購入の検討を求め賛成（緑新クラブ）

今回の補正予算では、人事院勧告に伴う給与改定で各種手当が減額され、厳しい状況

討 論

【賛成多数で原案可決】

財政難の中、700万円の市長車購入は認められないため反対（日本共産党）

ですが、引き続き職員には公のため尽力をお願いします。

次に、不況による生活保護費の増額ですが、今後も動向に注視する必要があります。

また、中学校の耐震化は、早急に取り掛かっていただければ幸いです。

次に、不具合が著しい市長車の買い替えは、県内40市の約半数が高級セダンですが、残りの半数は大衆車を使用しています。人口120万人のさいたま市では、5年リースでエステイマを使用しており、この車は購入しても300万円台のグレードがあります。

なお、財政力指数が改善している市などでは、大衆車を選ぶ傾向にあります。また、保有形態は、約半数の市がリースです。厳しい財政状況を考え、公用車の購入を再度検討することを求め賛成します。

効果的で効率的な事業執行で質の高い市民サービスを期待し賛成（新政の会）

歳入では、国、県の補助金等を活用して一般財源の軽減を図り、また、財源不足の対応に財政調整基金を繰り入れることは適切な措置です。

歳出では、庁用備品管理事

務で、不具合の著しい市長車の買い替えを行います。効率的な使用を要望します。

次に、明日の農業担い手育成施設設置事業は、新規参入希望者の就農を支援するもので、その効果が期待できます。

次に、道路維持費は、生活道路の安全対策を行い、安心な生活環境を維持できます。

次に、中学校校舎耐震補強事業は、来年度予定の耐震工事を前倒しで実施し、安心安全な学校づくりを推進します。

いずれも行政運営や市民生活に必要で、効果的で効率的な事業執行をお願いします。

最後に、限られた財源を最大限活用し、引き続き質の高い市民サービスの提供に努めることを要望し、賛成します。

議員提出議案

「公契約基本法」の制定を求める意見書

昨今、行政改革、規制緩和の進展により、主に公的支出の削減を目的として、国や地方公共団体が建物や物品の調達のみならず、保育事業、ビルメンテナンス事業、医療事

務などを民間企業に委託する動きが広がっています。

公共業務の効率的な遂行は、その財源が税金であることを踏まれば極めて重要です。

一方、民間企業の過当競争、過度の低価格競争により、公契約（国または地方公共団体が契約の主体となつて発注や契約をするもの）の下で働く人

たちの労働条件の悪化、非正規雇用化、教育訓練不足、さらには雇用の喪失などをもたらしているのが現状です。

平成22年6月18日に政府が閣議決定した「新成長戦略（『元氣な日本』復活のシナリオ）では、「雇用の安定、質の向上と生活不安の払拭が、内需主導型経済成長の基盤で

あり、雇用の質の向上が、企業の競争力強化、成長へとつながり、その果実の適正な分配が国内消費の拡大、次の経済成長へとつながる」と述べ、そのために「ディーセント・ワーク（人間らしい働きがいのある仕事）の実現に向けて

取り組む」とされていますが、現在の公契約を巡る状況は「ディーセント・ワークの実現」とは大きく矛盾するものです。

こうした公契約を巡る状況

を放置すれば、公契約の下で働く人たちの労働条件の悪化などがサービスの質や市場価格の低下につながり、それがデフレの長期化や税収減少を招き、さらなる公的支出削減への圧力につながるという負の悪循環に陥ることが強く懸念されます。

国は、こうした負の悪循環を断ち切り、「ディーセント・ワーク」の実現と経済成長

につなげるため、公正労働基準と労働関係法の遵守、社会保険の全面適用等を公契約の必須条件とすることなどを内容とする公契約基本法を速やかに制定することを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月17日

春日部市議会

衆議院議長 様

参議院議長 様

内閣総理大臣 様

財務大臣 様

総務大臣 様



【全員一致で原案可決】

陳情

○第1号

春日部市公的審議会等委員への宅地建物取引業者の登用に関する陳情

○第2号

代替地及び都市計画道路用地取得業務の宅地建物取引業者への民間委託に関する陳情

○第3号

農業振興地域における農用地域の除外申請受付事務処理の迅速化に関する陳情

○第4号

開発許可基準等の緩和による区域指定制度の拡大に関する陳情

○第5号

春日部市民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める陳情

次 の 定 例 会 は 2 月 2 1 日 (月) 開 会 予 定 で す

本会議の傍聴を希望される方は、市役所本庁舎3階の傍聴者受付で、住所及び氏名をご記入の上、傍聴券を受け取り、傍聴席に入場してください。傍聴席は56席（車いす傍聴席2席含む）です。

本会議は、通常午前10時から開催されます。